令和８年 10 月定例教育委員会　会議録

１　日　　時　令和８年 10 月 13 日（火）　午前 9 時 30 分～11 時 33 分

２　場　　所　弥富市役所　みなともまちなか交流館３階　会議室

３　出　　席　教　育　長　高 山 典 彦　教育長職務代理者　矢 野 浩 一
委　　員　浅野美喜子　委　　員　宇佐美貴江
委　　員　佐 野 麗 子

４　説 明 者　教 育 部 長　渡 辺 一 弘
教育部次長　吉　川　博　学校教育課課長　藤 井 清 和
学校教育課主幹　三　浦　聡　学校教育課主幹　児 玉 や こ
生涯学習課課長兼総合社会教育センター館長兼十四山スポーツセンター
館長兼南部コミュニティセンター所長兼白鳥コミュニティセンター所長
兼十四山公民館長　飯 塚 義 子

５　書　　記　学校教育課課長補佐　柴 田 寿 文

６　傍 聴 人　０人

７　議 事 概 要

(1)　開　　会

（学校教育課課長より）

令和８年 10 月の定例教育委員会を始めます。教育長よろしくお願いします。

(2)　前回会議録の承認

(3)　教育長報告

(教育長より)

おはようございます。早朝よりお忙しい中、10 月の定例教育委員会に参集いただきまして、ありがとうございます。先ほど辞令をお渡しさせていただきましたように、佐野麗子委員を加え、矢野浩一委員を職務代理者とした、新たな教育委員会が発足しました。

ご存じのように学校教育として生涯学習とともに多くの課題が山積しています。その中、委員の皆様の高い見識と、何よりも子どもたちのために、弥富市のためにという温かい心で本市の教育行政を進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。今年は昨年ほど残暑が厳しくなくて、その代わり雨の多い９月、先月でしたが、最近はようやく朝夕はすごく涼しくなってきました。そんな中、先日は市制施行 20 周年記念の式典にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。そこで子どもたちの発表「わくわくドキドキ　わたしたちの未来」作文の発表はいかがでしたか。もちろん、その前にあった、これまでの 20 年やもっと昔から弥富町、十四山村をずっと引っ張ってくれた先人の方々への感謝状とか表彰がありましたけど、もちろん素晴らしい方々でしたけども、逆にこれからこの弥富を引っ張っていくという思いを作文にしたため、そしてあれだけの大観衆の前で発表してくれた子たちは素晴らしかったなと思います。自分もこの子たちなら任せてもいいなという気持ちにさせてくれる、そんな発表だったように思います。発表はあれだけだったんですけど、実は先週の木曜日に、あのときの檀上では時間の関係で２人しか発表できなかったんですけど、各学校の代表の人が市長と懇談をしまして、自分の夢、そして弥富の未来についてこういう町になったらいいなと、直接市長と話し合う時間を設けました。中日新

聞の方も取材に来ていたので近いうちに新聞に載るのではないかと思いますが、やはり自分の言葉で自分の夢を語る。自分の言葉で弥富市がこうなったらいいと言える、そんな子どもたちが今、確実に育っているのではないかと思いますので、教育委員会としても嬉しく思います。併せて、きょう、この会場に入ってご覧になったと思いますが、金魚の絵。あれも式典の翌日、10月４日に広報大使の深堀さんが講師となって子どもたちに和紙に墨絵で自由に絵を描いて、それを窓ガラスに貼って、まちなか交流館のシンボルとなりました。深堀さんのご自宅にも、もう７年貼ってあるんだけど、落ちることもなく、色あせることもなく付いているということでした。お近くの方にもお声をかけてください。きょうは内容が盛りだくさんですが、様々な角度からご意見を頂戴したいと思います。よろしくお願いします。

(4)　教育長専決

（学校教育課長より）

教育長専決を報告させていただきます。

【非公開】

(5)　議　　事

ア　教育長職務代理者の指名について

（教育長より）

辞令、弥富市教育委員会委員、矢野浩一殿。弥富市教育委員会教育長職務代理者に任命する。令和８年10月１日。弥富市教育委員会。よろしくお願いします。

イ　弥富市就学援助費事務取扱要領の一部改正について(案)

（学校教育課）

（学校教育課課長より）

弥富市就学援助費事務取扱要領を見てください。（イ）「児童生徒に属する同一住居に居住し生計を一にする親権者の」というところが色が変わっているかと思います。その部分の改正です。今回の改正については、就学援助の所得審査を行う際に、これまで世帯全員の収入を合算していたものを、児童生徒と同居し生計を一にしている親権者の収入へと改めると、限定をさせていただく改正になっています。こちらは国における離婚後の共同親権導入があり、法改正により離婚後も父母、双方が親権を持つケースが出てきたことを受けて、今回どのようなものに収入認定をするのかと見直しをしたものです。

ウ　後援について

①　2026　冬　アズワンワンダースクール自然体験教室

特定非営利活動法人アズワン　（学校教育課）

（学校教育課課長より）

事業目的ですが、この法人は親子、家族、家庭という最小単位のコミュニティに対して自身のアイデンティティーと価値観をしっかりと認識したうえで、それらの異なる地域、人種、民族の相互交流、相互理解、相互認知を深めるための事業、及び、加えてそれらを円滑に成し遂げるための基盤づくりを支援する事業を行うことによって人に優しく秩序と調和のとれた社会の再生に寄与することを目的としています。参加対象者は小中学生。昨年弥富市からの参加者は 11 名。入場料、参加料については３万９千 800 円から５万２千 800 円です。承認実績は令和７年 10 月 15 日。昨年も定例教育委員会でも承認をさせていただいている案件です。

②　弥富 JSS　U12

弥富 JSS　（学校教育課）

③　弥富 JSS　U12

弥富 JSS　（学校教育課）

④　弥富 JSS　U12

弥富 JSS　（学校教育課）

⑤　弥富 JSS　U９

弥富 JSS　（学校教育課）

（生涯学習課課長より）

後援名義の使用を求める団体からの申請です。４件同じ団体からの申し出ですのでまとめて説明します。少年少女の技術の向上と、選手、指導者の親睦を深めることを目的として開催いたします。弥富 JSS アンダーカップ。日程については、小学６年生を対象としたアンダー12 カップを 10 月 10 日（土）、11 月８日（日）、11 月 14 日（土）に開催し、小学３年生をしたアンダー９カップを 11 月 15 日（日）に開催します。会場はいずれも八穂グランドを使用し、県内外 12 チーム。参加者はそれぞれ 180 人。参加料は１チーム３千円です。すべてにおいて 180 人が参加予定というのは、ジュニアサッカーは８人制ですので小学生の公式ルールに基づいたものです。選手交代やけがなどの控え選手 15 人が相当で、ベンチ登録としているものと思っています。参加費の３千円は一律でいただくエントリー費用です。一般的に団体の大会は今回のようにベンチ登録する人数が 12 人から 15 人と人数がバラバラと違うため、１人いくらではなく、１チームいくらと徴収することが多いとなっています。不公平感をなくすために合理的な料金の取り方ではないかと思います。安全面と資金面の双方において公益性の高いものとして、後援名義の申請をお願いします。毎年のことで、承認実績もあります。

（教育長より）

年間を通していろいろな年齢の大会をやっていて、JSS さんからの後援申請です。いかがでしょうか。

エ　社会教育団体登録について（１件）　（生涯学習課）

（生涯学習課課長より）

使用料の減免を求める団体からの申請が１件入っています。団体名かいなん、利用はバレーボールです。令和８年３月から半年間、空きの施設を見つけて活動を継続して行われました。22 名中 17 名が市内ですので要件を満たしています。

オ　「教育委員会事務点検評価報告書」について　（学校教育課）

（学校教育課課長より）

弥富市教育委員会事務点検評価報告書。８月に元教職員の荒木様と女性の会の代表の鈴木様に評価委員としてこちらの点検をしていただきまして、それぞれ評価をいただきました。後ほどお目通しをいただければと思います。こちらは 12 月議会で報告し、その後ホームページに掲載しますので、お気づきの点がありましたら事務局へ教えていただくと助かりますのでよろしくお願いします。

(6)　その他

ア　学校教育課関係について

①　小学校再編関係について　（学校教育課）

（次長より）

よつば小学校の日課について、今まで学校運営部会で検討してきました。スクール

バスを運行させる関係で下校時間を整える必要があります。低学年の下校に合わせてバスが出て、高学年の下校に合わせてとできればいいのかもしれないですが、そうでないと現行の日課でいくと低学年が、４時くらいまで残らないといけないとなりますので工夫がある日課を作る必要があります。授業時数を調整しながら特色ある学校教育を作っているのが全国にいくつかあるんですが、そういうところの研究発表もありますので、観に行きながら学校運営部会でもうちょっと練って日課を最新に作り上げていこうかなと思います。当然、内容がなかなかわからないと不安ばかり先走ってしまう方も中にはいらっしゃるかなと思いますので、どこかで上手に情報を流しながらご安心いただけたらと思っています。

（主幹より）

教育計画部会ですが、10 月２日（金）に２年生のわくわく交流会を行いました。わくわく交流会としては初めての保護者参観ということでたくさんの保護者の方 20 名弱の方に来ていただきまして、どの方もいい笑顔で子どもたちを見守っていただけました。交流会においては昨年度に引き続いて、子どもたちにとってもいい会になったと思います。第２回の特別支援学級の交流会も 12 月９日（水）に決まりました。こちらでは４小学校で今ボッチャの内容での交流会を考えています。

施設資料部会の報告ですが、工事の進捗としては新築校舎の２階の床部分がきれいにできてきた状態です。今後２階から３階へ進んでいきます。１つ工事予定変更のご報告があります。鋼管、鉄骨材料の納入遅延が重なっておりまして、現時点で新築棟の工事が３カ月程度の遅延が生じています。そのため来年度の新築棟への子どもたちの引っ越しも夏休みになるかなと考えています。令和９年６月ごろに新築棟の工事が終了予定です。令和９年８月、新築棟への引っ越し。令和９年度、プール解体及びロータリー、駐車場工事、体育館改修工事、既存棟改修工事、給食棟増改築工事と進んでいきます。今後、社会情勢において若干の変更等もあるかもしれませんが、今のところこの流れで進んでいます。

通学路スクールバス部会ですが、来週水曜日に第２回通学路スクールバス部会を行う予定です。９月に大藤学区と栄南学区から保護者の方からの新しいバス停候補地の

要望書が出されました。場所は日の出橋南の部分と喫茶・軽食みつの前。こちらの２箇所が追加での要望です。今後、本部会でこの承認を経て、11 月５日（木）に開催予定の第２回再編委員会でもこちらの新規バス停の承認を得ていきたいと考えています。また８月に行いました十東小、十西小の保護者の方に集まっていただいた、よつば小徒歩通学圏の徒歩通学路もたたき台ができましたので、こちらも第２回部会と第２回再編委員会でも提案をさせていただき、承認を得ていきたいと考えています。

地域学校協働部会では、学校運営と密接に関連していまして、地域の方とも協働ができるような形を日課部分も含めて、組織の在り方を進めていますので、こちらも分かり次第、随時ご報告させていただきます。11 月５日（木）18 時から第２回再編委員会を開催する予定です。

② 小中学校現状報告について （学校教育課）

【非公開】

イ 生涯学習課関係について

① やとみ放課後アカデミー主催事業について

（生涯学習課課長より）

ちらしがたくさんあると思いますがご覧ください。10 月 18 日（日）８時半から３時まで、スポーツフェスティバルのご案内です。各種支援、協賛、協力などをいただきまして開催します。体験イベント、健康チェックなどを行っていますので、お時間が許しましたらぜひお越しいただきたいと思います。

10 月 25 日（日）８時に伊勢神宮に向けてスポーツ推進委員会が主催で健康歩こう会を行います。70 人の定員で 40 人ほどご参加いただいています。55 回目を迎えます。

11 月６日（金）、併せて 11 月７日（金）、８日（土）、９日（日）、市民文化展が同期間に文化協会の主催で行います。11 月７日の洋邦楽部の発表会は 14 団体が参加いた

だきます。今年はおおとりとして弥富中学校の吹奏楽部に演奏をしていただきます。北中はというと、春と秋に分けまして、秋は今回、弥富中学校、令和９年４月には弥富北中学校に出演をいただく予定となっています。11 月６日から 11 月８日まで市民文化展が同じ社会教育センターで行われます。これも第 39 回目を迎えまして、平成 18 年の合併からコロナの１年間、中止はありましたが、ずっと続いて年に２回ずつ行っています。

ウ　次回日程について

（学校教育課課長より）

次回は、11 月 13 日（金）午前９時 30 分から、まちなか交流館２階マルチルームで開催、次々回は、12 月 11 日（金）午前９時 30 分から、まちなか交流館２階マルチルームで開催したいと思っています。

(7)　閉　　会

（教育長より）

以上で 10 月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

７　開　　会

○　学校教育課長より　　阿部康治委員がご勇退されて、最初の教育委員会です。それに伴います辞令をお渡しします。初めに、阿部委員に代わり新たに委員となられました佐野麗子委員は前方にお進みください。教育長も前にお願いします。

○　教育長より　　辞令、佐野麗子様。弥富市教育員会委員に任命します。任期は令和 12 年９月 30 日までとする。令和８年 10 月１日。弥富市長、安藤正明、代読。よろしくお願いします。

○　学校教育課長より　　続きまして、阿部委員が務めていた教育長職務代理者が空席となりましたので、地方教育行政組織及び運営に関する法律第 13 条の２に教育長に事故があるとき、また教育長が欠けたときはあらかじめその指名する委員がその職務を行うとありますので、その指名を行いたいと思います。矢野委員、前方へお進みください。

○　教育長より　　辞令、弥富市教育委員会委員、矢野浩一殿。弥富市教育委員会教育長職務代理者に任命する。令和８年 10 月１日。弥富市教育委員会。よろしくお願いします。

○　学校教育課長より　　では、改めまして、令和８年 10 月の定例教育委員会を始めます。

・・・・・・・・・・◯・・・・・・・・・・

8

○　学校教育課長より　　前回の議事録書について係のものがおじゃましますので、よろしくお願いします。阿部委員の署名については、後日、改めて担当からもらいに行っていただきます。

・・・・・・・・・・○・・・・・・・・・・

9　教育長報告

○　学校教育課長より　　続いて、３．教育長報告をお願いします。

○　教育長より　　改めましておはようございます。早朝よりお忙しい中、10 月の定例教育委員会に参集いただきまして、ありがとうございます。先ほど辞令をお渡しさせていただきましたように、佐野麗子委員を加え、矢野浩一委員を職務代理者とした、新たな教育委員会が発足しました。まず、それぞれからごあいさつを頂戴したいと思います。

○　佐野委員より　　皆さん、はじめましての方もいらっしゃいます。よろしくお願いします。弥富市ではスクールカウンセラーをしています。あま市と蒲郡市でもスクールカウンセラーをしているのでなかなか時間が合わず、集まるときに欠席することもあるかと思いますが、なるべく出席したいと思います。初めてなのでいろいろご指導をお願いします。

○　教育長職務代理者より　　よろしくお願いいたします。

○　教育長より　　ご存じのように学校教育として生涯学習とともに多くの課題が山積しています。その中、委員の皆様の高い見識と、何よりも子どもたちのために、弥富市のためにという温かい心で本市の教育行政を進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。今年は昨年ほど残暑が厳しくなくて、その代わり雨の多い９月、先月でしたが、最近はようやく朝夕はすごく涼しくなってきました。そんな

中、先日は市制施行 20 周年記念の式典にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。そこで子どもたちの発表「わくわくドキドキ　わたしたちの未来」作文の発表はいかがでしたか。もちろん、その前にあった、これまでの 20 年やもっと昔から弥富町、十四山村をずっと引っ張ってくれた先人の方々への感謝状とか表彰がありましたけど、もちろん素晴らしい方々でしたけども、逆にこれからこの弥富を引っ張っていくという思いを作文にしたため、そしてあれだけの大観衆の前で発表してくれた子たちは素晴らしかったなと思います。自分もこの子たちなら任せてもいいなという気持ちにさせてくれる、そんな発表だったように思います。発表はあれだけだったんですけど、実は先週の木曜日に、あのときの檀上では時間の関係で２人しか発表できなかったんですけど、各学校の代表の人が市長と懇談をしまして、自分の夢、そして弥富の未来についてこういう町になったらいいなと、直接市長と話し合う時間を設けました。中日新聞の方も取材に来ていたので近いうちに新聞に載るのではないかと思いますが、やはり自分の言葉で自分の夢を語る。自分の言葉で弥富市がこうなったらいいと言える､そんな子どもたちが今､確実に育っているのではないかと思いますので、教育委員会としても嬉しく思います。併せて、きょう、この会場に入ってご覧になったと思いますが、金魚の絵。あれも式典の翌日、10 月３日に広報大使の深堀さんが講師となって子どもたちに和紙に墨絵で自由に絵を描いて、それを窓ガラスに貼って、まちなか交流館のシンボルとなりました。深堀さんのご自宅にも、もう７年貼ってあるんだけど、落ちることもなく、色あせることもなく付いているということでした。お近くの方にもお声をかけてください。きょうは内容が盛りだくさんですが、様々な角度からご意見を頂戴したいと思います。よろしくお願いします。

・・・・・・・・・・◯・・・・・・・・・・

10　教育長専決

○　学校教育課長より　　続いて、４．教育長専決。資料１－１から１－３まで。資料１

－１。児童の名前が半田竜希さん。あま市甚目寺南、３年生。令和９年３月 31 日まであま市の中学校へ通いたいということです。卒業学年まで同じ学校でという理由です。

・・・・・・・・・・◯・・・・・・・・・・

11　議　　事

○　学校教育課長より　　５．議事。教育長の取り回し。

○　教育長より　　（１）教育長職務代理者の指名については、さきほどさせていただきました。（２）弥富市就学援助費事務取扱要領の一部改正について、事務局からの提案をお願いします。

○　学校教育課長より　　資料２。弥富市就学援助費事務取扱要領、裏面を見てください。（イ）「児童生徒に属する同一住居に居住し生計を一にする親権者の」というところが色が変わっているかと思います。その部分の改正です。今回の改正については、就学援助の所得審査を行う際に、これまで世帯全員の収入を合算していたものを、児童生徒と同居し生計を一にしている親権者の収入へと改めると、限定をさせていただく改正になっています。こちらは国における離婚後の共同親権導入があり、法改正により離婚後も父母、双方が親権を持つケースが出てきたことを受けて、今回どのようなものに収入認定をするのかと見直しをしたものです。

○　教育長より　　今、説明がありましたように、国が共同親権を認めるという法改正がありましたので、伴う就学援助の変更ですが、いかがでしょうか。では、最後に赤で書いてありますようにきょうから執行して８年度４月１日に遡って適用ということになるかと思います。よろしくお願いします。（３）後援について。学校教育で受けたのが１件あります。

○　学校教育課長より　　資料３。あとから追加で資料を配布したものです。団体名は特定非営利活動法人アズワン様です。事業の名称は 2026 冬アズワンワンダースクール自然体験教室です。事業の目的は定款に書いてあります。この法人は親子、家族、家庭

という最小単位のコミュニティに対して自身のアイデンティティーと価値観をしっかりと認識したうえで、それらの異なる地域、人種、民族の相互交流、相互理解、相互認知を深めるための事業、及び、加えてそれらを円滑に成し遂げるための基盤づくりを支援する事業を行うことによって人に優しく秩序と調和のとれた社会の再生に寄与することを目的とする。そちらの団体からも、アズワンワンダースクールはさまざまな学習体験を通して人と自然を愛し大切にする心を育むことを目的とすると伺っています。参加対象者は小中学生。昨年弥富市からの参加者は 11 名。入場料、参加料についてはチラシに記載がある金額です。３万９千 800 円から５万２千 800 円です。承認実績は令和７年 10 月 15 日。昨年も定例教育委員会でも承認をさせていただいている案件です。

○　教育長より　　毎年、夏と冬の２回、子どもたちの参加する企画をしていただいきます。ちょっと料金が高いんですが、今回 11 名参加している。けっこう多いですね。いかがでしょうか。ないようですので、お認めいただいとして進めさせていただきます。②から⑤まで生涯学習で受けています。一括でお願いします。

○　生涯学習課長より　　資料４から７。後援名義の使用を求める団体からの申請です。４件。同じ団体からの申し出ですのでまとめて説明します。少年少女の技術の向上と、選手、指導者の親睦を深めることを目的として開催いたします。弥富 JSS アンダーカップ。日程については、小学６年生を対象としたアンダー12 カップを 10 月 10 日（土）、11 月８日（日）、11 月 14 日（土）に開催し、小学３年生をしたアンダー９カップを 11 月 15 日（日）に開催します。会場はいずれも八穂グランドを使用し、県内外 12 チーム。参加者はそれぞれ 180 人。参加料は１チーム３千円です。すべてにおいて 180 人が参加予定というのは、ジュニアサッカーは８人制ですので小学生の公式ルールに基づいたものです。選手交代やけがなどの控え選手 15 人が相当で、ベンチ登録としているものと思っています。参加費の３千円は一律でいただくエントリー費用です。一般的に団体の大会は今回のようにベンチ登録する人数が 12 人から 15 人と人数がバラバラと違うため、１人いくらではなく、１チームいくらと徴収することが多いとなっています。不公平感をなくすために合理的な料金の取り方ではないかと思います。安全

面と資金面の双方において公益性の高いものとして、後援名義の申請をお願いします。毎年のことで、承認実績もあります。

○　教育長より　　年間を通していろんな年齢の大会をやっていて、JSS さんからの後援申請です。いかがでしょうか。後援する、しないとはちょっと関係ないですが、毎回心配していた八穂グランドの芝の状況ですが、これだけ入ってくると芝を休ませるということはどんなふうですか。

○　生涯学習課長より　　本当は夏のヨシダカップが終わってから１年間は養生することと、薬剤とかいろんなことを考えていたのですが、今年度は大会の予定が入っているので最低限の大会だけお願いしたいと言われて、許した大会です。あとはちょっと休ませないと、なかなか傷んだ状態です。

○　教育長より　　ということは、今、芝が剥げているのを承知のうえで、やらせてくれということで認めている。そうするとまた冬を越して春になったころから計画的に養生に入ると。

○　生涯学習課長より　　そうですね。どうしても休む期間を作らないと、生き物なので。

○　教育長より　　それはできるだけ早めに主催者側にお伝えして別の場所を探してもらうように。そんなグランドの状況ですが、必要最小限の大会はということで４つの大会を。よろしいでしょうか。（４）社会教育団体の登録についてお願いします。

○　生涯学習課長より　　使用料の減免を求める団体からの申請が１件入っています。資料８。団体名かいなん、利用はバレーボールです。令和８年３月から半年間、空きの施設を見つけて活動を継続して行われました。22 名中５名が市外。17 名が市内ですので要件を満たしています。けっこうバレーボールは人数が増えて来て、たくさん活動されています。中にはすごく強いバレーボールチームがありまして、愛知県中からこの団体とやりたいと、たくさん弥富の社教センターにおみえになる方も多く、最近は卓球を上回る感じでバレーボールが人気で活動をたくさんされているのが現状です。

○　教育長より　　弥富って桜バレーボールクラブとか少年団とか強かったですね。きんちゃんカップがあったとき。

○　生涯学習課長より　　そういう人たちは出で立ちも違うし、来るときもちょっと違い

ますね。

○　教育長より　　年齢的には 40 歳代の方たちですもんね。こちらは継続使用の回数だとか居住地などの条件を満たしているということでよろしいでしょうか。では以上で議事については用意したものは以上ですが、委員からまたは、事務局からありましたらお願いします。よろしいでしょうか。（５）教育委員会事務点検評価報告書について事務局からお願いします。

○　学校教育課長より　　資料９。弥富市教育委員会事務点検評価報告書。８月に元教職員の荒木様と女性の会の代表の鈴木様に評価委員としてこちらの点検をしていただきまして、それぞれ評価をいただきました。後ほどお目通しをいただければと思います。こちらは 12 月議会で報告し、その後ホームページに掲載しますので、お気づきの点がありましたら事務局へ教えていただくと助かりますのでよろしくお願いします。

○　教育長より　　表紙をめくったところに、教育委員会の所管するさまざまな事業があり、それについて２人の学識経験者が評価をするもので昨年から始まった。法律的にはもっと前からやるものだが、遅ればせながらにはなりましたが昨年からやらせていただいています。表紙の下の項目に歴史民俗資料館とか図書館がありますが、これは令和７年度、昨年度の評価ですので昨年度はこの２つはありましたが、来年度は市長部局に移管しましたので生涯学習だけになります。ぱっと見てお気づきの点がありましたらお願いします。

○　宇佐美委員より　　このナンバー１の平和の取り組み推進事業ですが、こちらでも評価のところでも決算額が減少していて中身はどうなのかとご心配されていて、これは来年度も継続していってほしいのですが大丈夫なのかなと思っていて。どんどん物価も上がっているので。同じだけのことが続けて行けるものかなという心配があるなと思って。

○　学校教育課長より　　評価委員の荒木様からも、質を落とさないようにというご要望もありましたので、その部分についてはしっかりと予算にも反映させていきたいと思います。

○　教育長より　　今年度の予算に関して、少し変わりましたっけ。

○　児玉主幹より　　今年度、広島研修についてはちょっと予算で足りないところが出てくることで、保護者説明会では、食事代３食分を保護者負担にさせていただきたいとお願いしてあります。１日目のお昼はしげるくん弁当なので、研修の一環で研修費、市の予算で。１目の夜、宿でのお食事と２日目の朝の宿でのお食事と２日目のお昼のお弁当を保護者負担にさせていただきたいと説明をさせていただいているところです。

○　宇佐美委員より　　反対意見とか。

○　児玉主幹より　　今のところ、両方の学校からもそのようなご意見は聞いていません。

○　教育長より　　これ以上、負担を増やさないように。ま、でも、そういった説明をさせていただく中で保護者の方からお声は今のところいただいてはいないと。

○　児玉主幹より　　実質３千円弱です。新たに徴収するというより学年費の中からやりくりしますとお伝えしているところです。

○　宇佐美委員より　　直接、余分に引き落としますよというと。

○　児玉主幹より　　そういうことではなく年度末の返金や繰り越しが例年と比べて減る。そもそも学年によって使う量はさまざまなんですけど。

○　教育長より　　学年費でしたっけ。積立金でしたっけ。

○　児玉主幹より　　実際は、学校判断なのでカットしたいです。」

○　教育長より　　なんとか、この事業は死守をしたいと思っています。本当にバス代が非常に高くなってやりくりが大変なんですが、だからと言ってこれを代表の人だけが行くとか、なしにするとか、そういうことは学校教育課としては考えてはいないので。どうしても理解を得ながらやっていきたいと思います。ではまたゆっくりご覧いただいて何かお気づきの点がありましたら事務局にお知らせください。では以上で議事を終わります。

・・・・・・・・・・○・・・・・・・・・・

12　そ　の　他

○　教育長より　　その他にはいります。

○　三浦主幹より　　皆様の机上によつば小学校日課案とステープラー留めのよつば小学校再編計画、各検討部会における今後の見通しについてという２つの資料を置きました。まず５部会について順番に簡単に今後の経過報告等をお伝えします。これまでの経過報告については、10 月６日、第３回、学校運営部会を大藤小で行いました。その際、今後、日課についてや校歌について等々話し合われました。今後の見通しについて今回、皆様にお伝えしたいのがよつば小学校の日課についてです。この部分は吉川先生お願いします。

○　次長より　　Ａ３版の細かい文字のもの。ちょっと難しいかもしれないんですけど。まず、よつば小学校の日課について、今まで学校運営部会で検討してきました。まずスクールバスを運行させる関係で下校時間を整える必要が出てくる。低学年の下校に合わせてバスが出て、高学年の下校に合わせてとできればいいのかもしれないですが、そうでないと現行の日課でいくと低学年が、４時くらいまで残らないといけないとなりますので工夫がある日課を作る必要があります。まず大きいほうの紙をご覧いただきたいのですが、簡単にいうと午前中に 40 分授業の５時間を。今だと４時間だと思います。40 分×５コマ。午後に探求という活動を位置づけていく計画です。８時ちょっとすぎには学校に到着する予定ですので、そこから始まって、日課の中では朝の読書とか清掃活動は決してなくしてはいません。やっぱり大切にしていきたいと思っています。それらを確保しつつの日課になります。一番下にありますが日課表設計のコンセプトです。授業時数特例校の指定の元と文頭にあるのですが、実はここ最近、状況が変わってきまして、本当はこれをやるには特例校として文科省に申請する必要がありました。要するに授業時間、時数を学校独自に改編するので特例校の申請が必要になる。ところが令和 10 年度から、どうもそれが学校の裁量で行えるようになる状況です。おそらくなると思います。そのために今現在、８年度から９年度にかけて全国のいくつかの学校が先取りといって授業時数を工夫した学校が研究を進めています。それらを参考にしながら令和 10 年度からは調整授業時数制度というものが始まる。という見通しに国がなってきましたので、それに則ってよつば小学校としてやっていこう

という計画です。具体的には学年ごとの総授業時間数は確保しています。そのうえで教科ごとの授業時間数の配分の弾力を図っていきます。あとからも話しますが、基本的に文科省が出している標準授業時間数は年間 35 週の計算です。それで標準授業時間数が決まります。例えば１年生は年間 850 コマ。４、５、６年生は 1,015 コマというように標準の授業時間数が決まっているのですが、それらは 35 週で算出しているものです。でも実際に１年間の学校生活というのは 40 週を超えています。42 週とかです。それを 40 週で計算をして実際に授業時間数、標準授業時数はクリアしている状況で、その中で日課を工夫していくという案です。２つ目の枠。１割を上限として各教科の標準時間数を下回ります。そして教育課程を編成をしていく。そこで生まれた時間を別の教科に上乗せして教科を横断的に扱いながら探究的学習も充実に資する。単純にいうと、５分ずつを削るんですけど、探究の時間を学校、よつば小学校の特色ある教育課程の柱として位置づけていきます。平たくいうと、与えられる学習ばかりではなく、より主体的に自ら気づき考え行動していく。そういう資質を作っていくという時間にしていきます。だいたい下校はそれでも現行よりも早くなります。そこで生まれた時間は先生方の執務の時間というばかりでなく、やはり教科書にはない探究的な学習を創造していくことになりますから、先生たちの研修の時間、準備に時間、膨大にかかると思いますので、そういった時間を確保していきます。研究授業も当然やっていくと思いますので、そういう協議会などをやっていく時間にもなります。それからそれでも低学年の子たちは基本的には毎日５時間×５日ですよね。ですので、それ以外の時間は何をするのか。体験的な活動を、体験的、活動的な学びを作っていきます。午前中に教科というか、国語、算数、社会、理科みたいな教科を午前中にできるだけ入れていきます。午後は探究の時間にします。午後に教科をやってはいかんかというと、そういうわけではないですが、基本的にはそのようにしていきます。変な話ですけど午後から始まる算数の授業って、ちょっとつらかったりしますよね。そういうことではなくて、午前中にやっていって午後からはより主体的に活動的に学習を展開していくという。さらに、ノーチャイム制を取り入れていきます。これについても、まずは学校が静かになります。合図が鳴るから動く。それで促される構造になっている

のではなくて、自分で気づき考えることをする子どもたちを育てていく。その象徴でもあります。基本的に特別日課は極力入れない。よくありますよね、先生方の勉強会があります。いつもは 45 分だけど、きょうは 40 分日課ね、みたいなのは入れない。できるだけ毎日同じリズムで年間を通していくことをコンセプトとして考えています。右上が各学年の「ちゃんと授業時間数、確保されているの？」という根拠です。これは計算上、大丈夫かと思います。むしろ少し上回ります。真ん中が探究の時間に何をするのか。どういう目的でするのかということですが、もちろんこれは発達段階によりますが基本的には子どもたちが、ちゃんと「問」を持つということです。そして「問」を解決するために調べる、まとめる、伝えるというスキルを身につけていきます。教科横断的であったり地域連携であったり、情報ということをしっかりと学習していく時間にもしていきます。異学年交流の時間にも活用することができます。その例が３点書いておきました。ただ、１年生は実際のところ探究の時間はほぼありません。週１時間だけ。１、２年生は１コマ。３年生は３コマ。４、５、６年生は４コマ。通常の総合的な学習ですと高学年でも２コマですので、そこの中で４コマ。ここにある特別活動とか道徳とか合わせて横断的に使っていきます。具体的には１年生はそれ以外、探究以外は教科を補完する形でより活動的、体験的な学習ができるように。例えば身近な自然や地域を探検したり、聞く、話す、伝えるスキルを身に付けたりします。高学年になると地域課題を解決していく探究活動であったり、地域防災を学んでいったり、平和学習を学んでいったり、これをできるだけ主体的に取り組めるようにできれば地域と連携した学びができるようにしていきます。そのほかには情報教育を、やがて始まっていきますので、プログラミングであるとかデジタルシチズンシップ教育、情報モラルだけではなくて、情報のよりよい使い手を育てていく。使うことありきで育てていかないといけませんので、そういったことも取り入れていきます。もう１枚ついているのはＢ案です。まだどれにするか決定したのではなく、やっぱり聞かれるのは慣れないのでこれでやっている学校、全国にいくつかあるんです。でも慣れないと休憩時間５分しかないよね。トイレに行って帰ってきて終わりだねとか、トイレに行って帰ってこれるかなとかそういった話もあります。窮屈じゃないかなということ

もあります。中休みはとってあるのですが、それだけでなくて、やっぱり子供たちの体力も維持して向上させていったり、さまざまな児童会の取り組みをやりやすくしてやる必要もありますので、スーパー昼休みを設けるという案もあります。そして午後、探究が始まる前にドリル学習を帯びでとっていく。モジュールと言いますが、帯でとってそこで１コマ確保する。そうすることで月曜日の６時間目をカットしていくということもできます。ただこれについてはこれから検討していきます。現行よりも下校時間がちょっと早くなります。そして整えていくことができます。どちらかというと、現行の低学年の下校時間に合わせた下校となります。そうすることでスクールバスの運行もしやすくしていく。実は、今月末 30 日に似たことをやっているところがあります。渋谷ですが、渋谷は区を挙げてすべての小中学校で渋谷ミライ科を作っています。それが探究なんですが、教科の時間を少し削りながら総合的な学習時間を拡充させて、自分自身の探究や学年の集団としての探究などを作っている学校です。それをやっている代表的な千駄ヶ谷小学校ですが、そこの１km くらい隣にあるのが、鳩森小学校。午前中を 40 分×５時間。さらに午後探究。まさにこれと非常に似た取り組みをしていますので、大変関心があるので、10 月 30 日に２校を周りながら、ちょうど地域連携のコーディネーターの方も来ていただけるということなので、その方のお話もじっくり聞いてこようかなと思っています。このように授業時数を調整しながら特色ある学校教育を作っているのが全国にいくつかあるんですが、11 月４日には滋賀に秦荘西（はたしょうにし）というところの研究発表もありますので、そこも観に行きたいと思います。そうしながら学校運営部会でもうちょっと練って日課を最新に作り上げていこうかなと思います。当然、内容がなかなかわからないと不安ばかり先走ってしまう方も保護者の中にはいらっしゃるかなと思いますけど、どこかで上手に情報を流しながらご安心いただけたらと思っています。

○　三浦主幹より　　続いて、ステープラー留めの教育計画部会の表枠をご覧ください。こちらの部会ですが、10 月２日（金）に２年生のわくわく交流会を行いました。わくわく交流会としては初めての保護者参観ということで２枚目にその交流会の様子を写真で載せました。たくさんの保護者の方 20 名弱の方に来ていただきまして、どの方も

いい笑顔で子どもたちを見守っていただけました。交流会においては昨年度に引き続いて、子どもたちにとってもいい会になったと思います。感想も今後いろいろな会でもお伝えしていきたいと思いますので、ひとまず今回は写真での情報共有としてご覧ください。今後もさまざまな交流会が、表枠のところの日程で行います。中でも第２回の特別支援学級の交流会も 12 月９日（水）に決まりました。こちらでは４小学校で今ボッチャの内容での交流会を考えています。裏面。本部会では今後その他のところに書いてあることを検討していきます。まだ未定ですが、本年度中に下から２つ目の４小学校の児童会役員の交流会も検討していき、４小学校の活動内容等も共有したうえで、来年度もよつば小学校に向けた子どもたちの意見等も新たに生かせる場を作っていきたいと考えています。続いて施設資料部会の表枠をご覧ください。こちらは今、工事の進捗としては新築校舎の２階の床部分がきれいにできてきた状態です。今後２階から３階へ進んでいきます。１つ工事予定変更のご報告があります。※印が書いてあるところですが、鋼管、鉄骨材料の納入遅延が重なっておりまして、現時点で新築棟の工事が３カ月程度の遅延が生じています。そのため来年度の新築棟への子どもたちの引っ越しも夏休みになるかなと考えています。３つ目の・(黒点)をご覧ください。令和９年６月ごろに新築棟の工事が終了予定です。令和９年８月、新築棟への引っ越し。令和９年度、プール解体及びロータリー、駐車場工事、体育館改修工事、既存棟改修工事、給食棟増改築工事と進んでいきます。今後、社会情勢において若干の変更等もあるかもしれませんが、今のところこの流れで進んでいます。通学路スクールバス部会の表枠をご覧ください。来週水曜日に第２回通学路スクールバス部会を行う予定です。その際、下の※印の２つ目ですが、９月に大藤学区と栄南学区から保護者の方からの新しいバス停候補地の要望書が出されました。場所は日の出橋南の部分と喫茶・軽食みつの前。こちらの２箇所が追加での要望です。今後、本部会でこの承認を経て、11 月５日（木）に開催予定の第２回再編委員会でもこちらの新規バス停の承認を得ていきたいと考えています。また８月に行いました十東小、十西小の保護者の方に集まっていただいた、よつば小徒歩通学圏の徒歩通学路もたたき台ができましたので、こちらも第２回部会と第２回再編委員会でも提案をさせていただき、承認を得て

いきたいと考えています。地域学校協働部会では、先ほど吉川次長からのお話もありました、学校運営と密接に関連していまして、地域の方とも協働ができるような形を日課部分も含めて、組織の在り方を進めていますので、こちらも分かり次第、随時ご報告させていただきます。最後になりましたが、11 月５日（木）18 時から第２回再編委員会を開催する予定です。浅野先生と佐野先生にもご参加いただく予定で派遣依頼が出るかと思いますのでよろしくお願いします。

○　児玉主幹より　　小中学校の現状ということで、ステープラー留めの生徒指導資料をご覧ください。８月分と９月分と合わせて報告します。８月は報告事項が少ないので、９月分の通しをご覧ください。中学校で２件、生徒間暴力の報告が挙がっています。どちらも同じクラスの生徒Ｂが Ａと Ｃに暴力を振るったということです。１件は浣腸、２件目はもみ合いの結果、こめかみを殴られたということです。今、詳細を学校に依頼をしているのですが、ちょっかいやふざけ合いが発展して軽い気持ちでやっている可能性が高いということで、普段の様子を注意深く見てもらうようにお願いしようと思っています。２．いじめの状況。８月は０件。９月、新しく認知件数が小学校で５件、中学校で２件ありました。詳細はのちほどお伝えします。３．不登校の状況。半年終わって小学校で 30 名、中学校で 49 名、挙がっています。１枚はねてもらうと９月の不登校児童生徒の出欠状況が載っていて全部で 79 名分が記載されています。詳細はこちらをご覧ください。４．その他の状況で、５年生の男子児童が、この下の市立図書館で他校の小学生のスカートの中をしゃがみこんで覗き見するという事案がありました。図書館から保護者にも連絡していただきましたし、学校も防犯カメラ等で様子を確認して学校でも指導をしています。引き続き見守りが必要な児童ですので、学校全体で見守っていただく予定です。ここに間に合わなかった件で９月末に起こって、最近、警察から中学校に連絡があった案件があります。少林寺レーシングというのが流行っているらしく、警察の交番の扉を開けて「少林寺じゃ！」と叫ぶ。それを動画に撮ってアップするという事案や 110 番通報をして、そこでも「少林寺じゃ！」と叫んで切るといういたずら、いたずらというか犯罪ですね。その動画を TikTok（ティックトック）にあげるというのが世間一般で流行っていて、それに乗っかって弥富中の

生徒１年生４名がやったという情報が入りました。行ったのは９月 28、29 日なんですが、水郷公園の公衆電話から 110 番してやったというものです。学校はそれまで知らなかったのですが、巡回している警察官が 10 月８日にそのあたりで生徒たちがいるのを見つけて声をかけて確認をしたら「やった」ということで、本人たちが認めたので、そのまま警察へ連れて行って親を呼んで指導しました、という連絡が８日、９日にわたって中学校に入っています。ほかにも動画を確認すると空き家に入る動画もスマホからでてきたので、そういうことは侵入罪であるということを警察から厳しめに指導していただいているという事案があります。ちょっと報告には載せてはいないのですが９月末に起きた事案でした。先ほどの９月の不登校児童生徒の出欠状況です。通し番号、一番左に書いてある小さい数字の 23 番の児童がなかなか家も連絡が取れなくて困っているとお伝えしていたのですが、７月の終業式に連絡が取れたのと最近、学校から連絡をしたら、ちゃんとお母さんから折り返しがあり、お話ができたということで、この調子で、前の学校での不信感を引きずって連絡を取りたくないと言っていた児童の保護者ですが、ちょっと軟化してうまく、６年生なので学校といい関係を築いていって中学校につないでいけるといいなと思います。本人確認、目視という点ではできていないのでこのあたりはスクールソーシャルワーカーと連携して行っていきたいと思います。中学生の不登校が多いんですが弥富中学校で 26 名、弥富北中学校で 23 名。人数の割合からすると弥富北中が多いという印象です。ですので、教育支援センターアクティブが遠いというのもあるかもしれないんですが、教育支援センターやスクールカウンセラーとうまくつないで多くの子がフォローできるといいなと思っています。次のページには８月分の生徒指導資料を載せました。暴力行為が８月０件、いじめの状況、認知も０件です。その他の状況も特にありません。裏面に８月の出欠状況を載せましたが、９月が最新なのでこちらは参考のために付けました。続いていじめ事案指導進行管理表です。新規事案と重大事態に関するものについてお伝えします。一番左の通し番号でお伝えします。３番、２年生の子が被害に遭ったのですが、その上の５年生のいじめられた子と同じ加害児童ということで、５年生の子に腕をつねられたという事案でした。やったほうの子は指導時うそをついていましたが、最終的に

は認めて謝罪をして経過観察中です。見守りが必要だと思われる児童です。続いて 15 番、重大事態に関する児童です。９月にいじめ重大事態の公表を行っている児童です。ずっと１、２学期、順調にとても元気に明るく学校に通えていたということで、右側の枠の５行目に書いてありますが、２学期になってから授業中の発言も増え明るく過ごしている。２人の距離も近づかないように意識して行動しているし、学校もうまく係活動が被らないようにとか必要なところは支援しながら様子を見守っていて、通学団については送り迎えで通学していたのですが、９月に歩いて通学したいという本人の意向とご家族の意向があり９月 29 日から下校のときに別の通学団に替わって登校を開始しました。順調かと思われたんですが、実は先週の 10 月５日の週は、３日間、月、火、金と欠席。水曜日はフリースクールに行っていて、学校に教室に顔を出せたのは木曜日だけ。木曜日も午前中だけの授業だったので、午前中だけでした。ちょっと不安定さが出てきているなということで金曜日の夕方に坪田スクールカウンセラースーパーバイザーにカウンセリングをしていただいています。こちらも９月の学校では元気に過ごしているんですが、家では頭痛、腹痛、眠気を訴える様子があったため、保護者から要望があって先週の金曜日に行うと決定をしていたのですが、先週、学校に行けなかった週だったのでしっかり話を聞いてもらっています。今後も学校と共有しながら見守りを続けていきます。通し番号 20 番、新規事案。ボクシングの真似をしていた子の近くにいて、その子の手が鼻先に当たったということがありました。ただ、保護者からの電話で今回のことだけではなく、今、３年生なんですが、１年生のころから続いているということで、されたことを許しがたいと保護者が感じていることが今回の件で発覚しました。子ども同士での謝罪は済んでいるんですけど、被害の子の保護者からこういうことを気を付けてほしいという要望書が出たので、それを加害者の父に内容を担任から伝えました。本人も暴力、暴言しない、異性のプライベートゾーンを触らないなど、今後の行動について担任や保護者と約束をして、その後は本人も約束を守ると意識して行動しているようで、２人の関係をしっかり見守っていくということです。通し番号 30 番。５年生の女の子ですが、４人が集まって自分の陰口を言っていたのを聞いたということで、お話を担任の先生が個別で聞きました。もとも

と、その前に図書室に行く、行かないでけんかをしたというきっかけがあり、そういう行動だったということですが、それぞれ相手の気持ちや行動に対しての思いの齟齬が生じていたので、そのあたりを整理して、気持ちを伝えて、言葉足らずだったことを謝罪しました。周りの子たちは、話を聞いても「うざい」という言葉を使ったところは覚えていないのですが、そういう行為が仲間外れに当たると担任の先生から話をして､そういうことをしないと指導しました｡それをそれぞれの親に報告しています。右側の真ん中あたり、野外活動のときにはいじめられたと言っている子たちとその４人も共に過ごす様子が見られ、本人の表情も明るく感じているということで、今後も見守っていきます。31 番。これも人間関係が複雑なんですが、名前を出したほうが分かりやすい。原さんという方が学校に SNS に田中くんと居軒くんが映った TikTok が投稿されていると伝えました。どうやら投稿したアカウントは深川さんという人のアカウント、２年生と４年生がいるんですけど、関係者が４年生だったので４年生で学年集会を開いて、SNS に関する危険性などを指導しました。そのあと個別に関わったと思われる児童の話を聞くと、どういう経緯であがってしまったのかは不明。結局はわからない。だけど映っていた田中さん、居軒さんは画像を消去してほしいということだったので、アカウントの持ち主の深川さんの両親にスマートフォンを持って来てくださいと学校に来ていただいてお話をしました。それが９月なんですが、右側の 10 月１日。今度は深川さんの両親が再度来校されて、そうやって学年集会を開いたあとに個別に呼び出したから深川さんの兄弟のどちらかがあげたんだろうということを周りの子から言われる。それがいじめではないかということで、結局 SNS にあげた深川さんがいじめられているという案件です。その後、そういうことをしたとしても、周りから言われる筋合いはもちろんないので、そういうことがないように気を付けて見ていて、10 月１日の夕方の電話のときには嫌なことはなかったと報告を受けているので、学校全体としても SNS の使い方を指導するとともに、本人たちの関係性を見守っていくとなっています。通し番号 39 番。こちらは５人の男の子、３年生が教室で遊んでいて、その中の１人嫌がっている子が体を掴まれていて足が出ていた。それに引っかかって転倒したのが被害者の子です。５人のうちの１人が足に引っかかって倒れた

子の上に乗っちゃえ、みたいなことを１人が仕掛けて、ほかの児童が転んだ子の上に乗りました。それを担任の先生に訴えてきたので、ちょっと離れて自分の近くで過ごしなさいと言ったのですが、教員が教室を離れたすきにまたちょっかいを出されて、それに腹を立てて振り払おうとして殴り合いのけんかに発展してしまった。訴えてきた本人が母にいじめられているとか、１学期からこういう状況が続いていると話したことをきっかけに、学校もしっかり確認をして、本人が学校に行きたくないという日は保健室登校にするという話になっています。ただ９月３日の午前中、保健室で過ごして給食から教室に戻った。その日以降はほとんど教室で過ごせています。ただトラブルがあると相談室に入ることもあるんですが、それ以降はトラブルなく、いじめたとされる子どもたちと遊ぶ姿も見られるということで、しっかり教室で様子を見守っていきます。通し番号 40 番。これは小学校時代に重大事態として扱った子で今、弥富中３年生の子です。これまで１学期は欠席ほぼ０できたんですけど、９月は８日間欠席ということで、特に人間関係のもつれというよりは、本人の昨年度も後半少し昼夜逆転で崩れた子なので、夏休み明け生活リズムが崩れている可能性があるのでしっかり声をかけていきたいと思います。続いて 62 番。こちらは暴言や吹聴の嫌がらせを受けているということがわかり保護者から連絡を受けましたので、確認して指導し保護者に連絡をしています。経過観察中です。63 番。３年生の男の子なんですが、同じく３年生のほかのクラスの生徒に写真や動画をインスタグラムで拡散されたということがありました。こちらについても 10 月に入って警察に相談したということで、詳しい内容が挙がっています。もともと拡散した男の子と付き合っている女の子が被害生徒に LINE を送って、彼女がいるのにほかの女と話すなみたいなこととか悪口を含んだ LINE を被害生徒に彼女から送ります。彼女から送られてきたけど、もとは加害生徒が送ったと分かり、被害生徒は加害生徒に LINE でそういうことは嫌だと送りました。やり取りの中で加害生徒が持っている被害生徒の写真とか動画を送り、加害生徒から被害生徒に送る中で「そういうことは嫌だ」と言ったんだけど、それが面倒くさくなったので被害生徒がブロックをしました。それを知って加害生徒はそのやり取りをしていた動画や画像をインスタに限定公開という形であれアップした。それを知って被害

者は学校にも相談をしたんですが、やはり警察にもということで先週の木曜日に蟹江警察に祖父と一緒に相談に行っています。主訴としては、加害生徒から謝罪がないことが嫌だとか、拡散した加害生徒以外に写真や動画を撮った生徒たちも警察から注意してもらえないかという主訴だったので今後、蟹江署から学校に連絡が入ってどういう対応をしていくか相談していくとなっています。最後、64番。いじめ重大事態で小学校を転校して、今、弥北中にいます。欠席は1日で遅刻はありません。9月の文化祭で吹奏楽部の発表をしっかりできていました。学校生活としては充実しています。生徒指導案件は以上です。

続いて、全国学力学習状況調査のすべての結果が出てきましたので、分析と報告です。小学校の国語については全国平均とほぼ同じで県平均よりは高いです。項目ごとに見ていくと、言葉の特徴や使い方に関する事項については漢字の書き取りとか、文中で正しく使うことはできている児童が多いんですが、さらにそれを自分の表現に活かすとか効果について理解をするとか、ちょっと深いところにいくとなかなか点数が、回答が伸びないということです。情報に関することは全国平均よりちょっと低くて、根拠を明確にしたりとか話し手や書き手の意図とか考えを正しく理解する力を育てる必要があります。話すこと、聞くことについては、絵と説明を結びつけるみたいな単純なことはすごく得意なんだけど、なぜその資料を提示したのかのような、目的や意図、そういう踏み込んだものを理解する力が全国平均より下回っています。書くことについては全体的に下回っています。そこにあるように筋道の通った文章になるとか、今回の全国学力状況調査の問題が引用して自分の考えを書くという課題だったので、そのあたりがちょっと難しかったということで、引用する目的や適切な方法、そういうものを指導していく必要があるなと思います。読むことについては全国平均より高かったです。小学校の算数でも出るのですが、小学校のいいところは無回答が少ない。全国や県に比べて少ないところです。一生懸命、何か回答しよう、やってみようという気持ちが小学生にはあるなと思いました。読むことについてはそのような感じです。小学校の算数については県平均、全国平均を下回っています。ただ、ほぼすべての問題について無回答率が低かったです。数と計算については△がいっぱいなんですが、

少数や分数、割合などのイメージしづらい抽象的なものについて、図や垂直線などで視覚的に表現する学習活動を通して抽象的なものの捉えをしっかりさせていく必要があると感じました。図形についても低いんですけど、具体物とか、後半に出てくる体積も、立方体の何個分みたいなイメージをしっかりさせて数学的な考えができるような授業の展開が必要で、３ページ下に書いてある変化と関係ということでこちらも抽象的な難しい部分で、割合とか難しいところではあります。２倍、３倍とか単純なことはよくわかっているんですが、１倍とか 1.5 倍、2.5 倍、普段あまり目にすることがない少数の倍とか分数、そういうものの割合をしっかり理解させる必要があります。データの活用については表や資料を読み取る力はあるんですが、それを身近なものに転用したり、意味を自分で言語化する力を伸ばしていきたいと思います。中学校については、国語は全国平均より低いです。言語の特徴や使い方に関する事項では、全体的に低いので、中学校は黒▲しか出てこないんですけど、やはり言葉の単純な意味からそれをどう使うとか、これとこれは違う表現だけど似たような言い回しとか言い換えだなと、そういう踏み込んだ言葉の使い方を体験させるというか言語活動を充実させる必要があります。話すこと、聞くことですが、問題自体がタブレットを介した話し合いという問題だったので、タブレットを話し合いで使うことが、あまりなされていないということがここで明らかになったなと思うんですけど、タブレット端末で意見交流したりグループで話し合いをして合意形成をしていくという学習活動自体を子どもたちが経験しないと回答が伸びないだろうという問題でした。やはりすごく低いパーセンテージになっているし、２－４も無回答も全国は 14%ですが、無回答が 30%近くになって倍くらいになっているところで、話し合いの進め方とか話し合いによる考えの形成、合意形成、そういうものを普段の授業でも多く取り入れていく必要があると思います。４ページ目の書くことです。書くことも明らかに無回答が多い。全国の倍くらいあります。これは書くことに慣れていないというところもあるかなと思います。さらに、ただ書くだけではなく、伝わりやすい文章にするための構成の検討や推敲する力をつけていくために、ただ書くのではなくて、そのあとに生徒同士が読みあってアドバイスをする、アドバイスをもとに文章を推敲するという学習活動を丁寧

に行っていく必要があると思います。読むことです。△の２つ目。読んで自分の考えを書くというところでやはり無回答が目立ったりしています。文章を読むだけでなく、それを読んで自分が考えたことを言葉や文で書いて説明するという学習活動を行うことで読みの深まりにつながると思いますので、そういう活動を入れていきたいと思います。中学校の数学です。全国平均、県平均よりも低いです。中学校で唯一〇がついているのが、ここの数と式の具体的な場面において正の数と負の数を用いて変化や状況を表すことは比較的できているとありますが、単純な正の数と負の数のすごい基礎的な問題です。問題１なので。ここだけで、あとは深くなると難しいです。基礎的な数の知識というのは多くの生徒が身に付けているのですが、それに関する事象を考察したりとか、それについて論理的に話したりする、数学的な表現を用いる力を伸ばす必要があります。図形についても同じことが言えるんですが、やはり筋道を立てて証明するとか、自分たちの考えを証明することから仮定を見出すということで、論理的に考察し数学的に表現するためにグループで話し合ったりする中で、さまざまな考え方を共有できるようにしていく必要があります。５ページ。関数に関しては無回答が目立ちました。関数の読み取りとかだけではなくて、身近な事象について自分が表や式やグラフを用いて表す。そして問題解決するという場面設定が必要だと思います。データの活用、こちらもけっこう単純な問題です。日常生活の中でデータを処理して活用する場面、先ほどの関数のところと近いものがあるのですが、数学の知識とかデータをどのように日常生活に活かすか、有用性を感じて数学的に活用するという力を伸ばしたいと思います。中学校英語です。全国平均、県平均より低いです。聞くことは全国と県とあまり変わらなかったのですが、話すことが少し下回って、読むこと、書くことについては大きく下回っています。今回この中学校の英語はタブレットで実施したテストなので、タイピング力とか普段からタブレットをどれだけ使っているかというところも関わってくるだろうなと思って、昨年度からお願いしていたところでした。聞くことについては日常的な単純な会話はできるのですが、社会的な話題とか幅広い単語や表現の仕方に課題があります。読むことについてはグループで共有する学習を設定して、やはり読んで自分の意見を英語で発信するということまでできると

さらに書き手の伝えたいことが読み取れると思います。６ページ。書くことです。正答率もとても低く、無回答も多くなっています。日常の事実については書くことはできても、そのときに自分がどのような気持ちだったかとか、なぜそうだったのかという詳しい文章とかまとまりのある文章を書く学習活動が必要になってくると思います。話すことについても同じで、単純な一問一答のやりとりだけではなくて、自分の考えやその理由を整理して、ある程度のまとまりのある内容で話す学習活動が必要です。「児童質問紙より」は、だいたいご覧いただければと思うのですが一番下の△２つのところ、５年生までに受けた児童のタブレット活用率でほぼ毎日、週３回以上と回答した児童の割合が弥富市は 37.7%、県は 65、国は 68 ということで、半分とは言いませんがとても低くなっています。こちらは昨年度も低かったので、こちらはしっかり改善していきたいところではあります。クロス集計については、そうだろうなということが結果として現れているんですが、よいところがあるとか、人の役に立ちたい、幸せな気持ちになるという自己肯定感が高い児童ほど正答率が高くなっているので、そういうところを大事にしていきたいと思います。７ページ。生徒の中学生の「質問紙より」です。こちらは一番上の〇は、学校の勉強のことについて家族と話しますかという質問がすごく高かったので家族関係、そして２つ目の友達関係に満足していると回答した生徒も多かったので、人間関係がうまくいっている生徒が多いのかなと見受けられました。こちらも一番下の△２つのところでタブレット使用が、毎日週３以上が 62.3%、県や国は 10%以上、下回っています。毎日と答えた%にすると弥富は 25%、県や国は 50%を超えています。こちらもやはりタブレットを授業の中でどう使用していくかというのが大きな課題です。クロス集計もそうだよねという内容ですが、先ほどから少しずつお話させていただいているように、話し合いをするとかグループで共働する、そういう授業をやっていると正答率が高くなっているとクロス集計からも出ているので、やはり今後の課題のキーワードとしては一斉授業ではなくて子どもがたくさんしゃべる、主体的対話的で深い学びの実現として、個別最適な学びや共働的な学び。あとは子どもに委ねたり１時間の授業というよりかは、単元をつなぐ問や課題を設定して、そこに子どもたちが個別最適な学びや共働的な学びで向かっていく。

そのためには問が子どもたちが主体的に学びたいと思うものでないといけないので、そういう面での教師の授業力の向上が必須であると思います。いろいろな学校を見に行くと、やっぱり一斉授業が多いイメージ。小学校も中学校もですが、だいたいみんな前を向いて先生が前でしゃべっているという授業が多いです。先日、あま市の学校に学校訪問に行ったら、そういう授業は数クラス。場面によるんですけど、ほとんどグループ活動をやっている場面だったんです。やっぱり子どもたちが、タブレットの使用率も高かったんですが、ICT 活用も媒体の１つのツールとして活用して、子どもたちが子どもたち同士で学ぶ授業に変換していく必要があります。２．ICT 活用についてはタブレット入れ替えも本年度ありますので、それと併せて研修を持って進めていきたいと思っています。最後に前回、前々回、出させていただいた全国学力状況調査の点数の完成版を載せました。愛知県の公立と書いてあるところの右側の〇の数字は 47 都道府県の中の愛知県の順位です。国語は愛知県が低い 40 番、ちょっと低めですが、本市はけっこう赤いところ、全国平均以上の数値が多いので、国語は小学校についてはできている学校が多かったかなと思います。ただ外国籍のお子さんも多いというところでそのへんが課題になるかと思います。裏面は中学校バージョンがあります。英語は話すことが入っていない、前回お渡しした資料には入っていないのですがこちらが完成版です。英語については愛知県は上位９位以内ということで IRP スコアと言って、過去と比較するときに問題の難易度が影響しないような出し方になっているスコアなのではっきりとした順位は出ていないのですが、上位９位以内になっています。数学は愛知県は６位、国語は 13 位です。残念ながらこちらはピンク色はかかっていないので、弥富中学校も弥富北中学校も全国平均を超えているところがない残念な結果です。学年によってカラーがあるとはいえ、やはり授業力の向上は絶対に必要だと思っているところです。今の中学３年生が小６のときどうだったかと思うと、表の令和５年度を見てみると、国語も算数も弥富市としては全国と県の平均を下回っているので、勉強は不得意だったかもしれませんが、やはりしっかり授業の中で高めていきたいと思いますし、外国籍が増加しているということもあるとは思いますが、外国籍の子どもたちが力を伸ばせるような環境も整えていく必要があるなと分析しまし

た。

○　教育長より　　学校教育に関してご質問やご意見はありますか。

○　佐野委員より　　午前中に５時間になる予定だと聞いて、不登校気味の子がもっと不登校になるんじゃないかという懸念を抱きました。なぜかというと放課が楽しみで来ている低学年の子がけっこう多いので、これで時間が長くなり、休み時間が短くなる。長放課が短放課の形になっちゃうことに、すごくがっかりする子どもたちが予想されると思います。低学年の子の集中力の時間が５時間がすごく長いなと個人的には思いまして、集中力の途切れで授業中にあまり集中できなくて、歩き回ったり、邪魔したり、隠れちゃったりという懸念を抱きました。特性のある子は今増えています。１割から２割と言われていますけど、その子たちが座っていられる時間は短いし、学校内の適応指導教室があまりないので、保健室以外に避難できる場所がないんです。そうするとどうしても不登校に移行していくと想像が出て来て、では家庭でと言ってもご両親働いている方が多いのでどうしても家で引きこもりみたいなイメージが増えてしまうのではないかなという懸念を抱きました。別の件ですが、学力が残念な結果というのを見まして、基本、国語力だと私は思っていまして、算数やるにも国語は絶対大事なので、言葉を話させるような仕組み作りというんですか。自分で考えて自分の言葉で言わせるという仕組みの時間を先生方にも増やしていただけるとありがたいなと思います。

○　次長より　　そのあたり、先行して実施しているところ、私も心配なポイントではありますので、子どもたちの様子や地域、保護者の反応　導入時間、例えば渋谷だと３年経過していますから導入時からの様子、変容とかを確かめてこようかなと思っています。45 分授業が 40 分ということで、逆に授業時間としては短くなるのですが、できるだけ細かく区切った小刻みな学習内容を取り入れながら 40 分をやっていくことを求められていくのかなと思います。具体的には３分割して 20 分の活動をやるなど、そういったことも集中することが必要だと思います。それから私どもよく学校訪問によく行くんですが、そこで常々言っているのが文字ファーストじゃなくて言葉ファーストにと言っています。私たちの仕事も学校教育のどうしても文字ファーストになる。

ワークシートなどが準備されている。まず書きましょうとなる。書いたことをもとに発表しましょう、グループで発表しましょうと言っても、そこに書いてある文字を再現しているだけですので全然脳が活性化していないんです。なので、問を汲んで問うべき問に高めて、それを解決するためにもちろん問を得るところからとにかく対話、対話、対話でそこで解決して分かってきたこともまず話す。まずアウトプットする。それを複数にアウトプットする。話して、話して、話して、それから書いたらいいじゃないということをよく指導しています。ですので、文字ファーストから言葉ファーストへ、そういう授業の転換を図っていくようにと取り組み始めてくれているところもありますしアウトプットを大切にし始めているところもあります。

○　教育長より　　ちょっと先進事例だとか、海部地区でもやっているところもあるので、そういったところも積極的に参考にしながらやっていただけるといいなと思いますのでよろしくお願いします。ほかはよろしいでしょうか。では生涯学習、お願いします。

○　生涯学習課長より　　生涯学習課関係として、ちらしがたくさんあると思いますがご覧ください。４件お知らせをします。10 月 18 日（日）８時半から３時まで、スポーツフェスティバルのご案内です。各種支援、協賛、協力などをいただきまして開催します。体験イベント、健康チェックなどを行っていますので、お時間が許しましたらぜひお越しいただきたいと思います。10 月 25 日（日）８時に伊勢神宮に向けてスポーツ推進委員会が主催で健康歩こう会を行います。40 人ほどでしたかね。70 人の定員で 40 人ほどご参加いただいています。これもなかなか、毎年来ているよという方が多く、新しい方がなかなか増えない現状で、毎年参加されている方は高齢になってきて「なかなか歩くのがつらいわ」という状況でそれが人数に表れているのかとも思いますが 55 回目を迎えます。11 月６日（金）、併せて 11 月７日（金）、８日（土）、９日（日）、市民文化展が同期間に文化協会の主催で行います。11 月７日の洋邦楽部の発表会は 14 団体が参加いただきます。今年はおおとりとして弥富中学校の吹奏楽部に演奏をしていただきます。北中はというと、春と秋に分けまして、秋は今回、弥富中学校、令和９年４月には弥富北中学校に出演をいただく予定となっています。11 月６日から 11 月８日まで市民文化展が同じ社会教育センターで行われます。これも第 39 回目を迎え

まして、平成 18 年の合併からコロナの１年間、中止はありましたが、ずっと続いて年に２回ずつ行っています。生涯学習課としてスポーツ協会、文化協会と関わっているのですが、スポーツ協会はスポーツとしての在り方、地域展開などさまざまな状況が変わってきている中で多様性ということでやり方、いろんなやり方が出てきているということでスポーツ協会に加盟する意味が解らないと、数件、団体からいただいていまして、スポーツ協会を脱退したいという相談を、明後日受けるのですが、いろいろなやり方が変わってきたなということ。文化協会は高齢化が進んでいまして、今回 20 周年記念事業でたくさんの水墨画、絵、陶芸、いろいろ展示をする機会をいただいたのですが、その準備もすべて文化協会の会員がすることができないので、すべて生涯学習課で行わせていただいたのですが、そういうことを職員がしても文化協会の高齢者の皆さんの作品を観ていただくことは大事ですし、なんとか存続できるように、今回のように若い人の力、若い人を巻き込んで存続させていくということが文化協会には必要かなと思っています。

資料のうしろに付いてますが、スポーツフェスティバルの中で、やとみ放課後アカデミーとして、スポーツフェスティバルの中で、フリスビー、フラワーアレンジメント、囲碁の体験、ゴルフ、ドローンなど、目新しいものがたくさん増えてきました。地域移行も含めてやとみ放課後アカデミーとしていろいろなことを体験を、今年度はやっていただいていまして、こういうのが根付いて地域移行だと中学生が主体ですが、利用していただいて大きなものになっていくといいかなと思っています。これも併せてお知らせします。

○　教育長より　　生涯学習、高齢化はスポーツ、文化、どちらも課題なんですけど、逆に新たな流れとして部活動の地域展開も進み始めたというお知らせでした。お時間許せばどうぞ観ていただければと思います。何かご質問があればお願いします。漏れはよかったですか。いじめ重大事態の 26 日のやつを紹介していただけますか。

○　次長より　　先ほど、いじめ事案指導進行管理表にも出てきましたが、元、桜小学校に在籍をした対象児童のいじめ重大事態の調査ですが、今月の 10 月 26 日に第 23 回目となります。そこでいよいよ調査報告書がまとまります。形としては教育委員会、

設置者が調査主体になっています。その元の組織であるいじめ問題専門委員会、これが第三者委員会ですが、その第三者委員会に私ども教育委員会が諮問をし、いじめ重大事態の調査報告書として答申を得ることになります。本来ですが、いじめ重大事態のガイドライン上でも、それは第三者委員会から設置者に対して報告をされる。答申をされる。それを私どもがしっかりと読み込んで、まずは対象児童と保護者に対して、それを元に説明をしたり提供したりするのが流れです。前、関係児童といって、いじめに加担した、いわゆる加害者側にも説明をしていくことになります。その中で公表についてどうしていこうか。あるいはそれをお読みいただいたうえで、ご意見があれば、例えば調査についてここが違っているとか、あるいはこういう部分が不足しているのではないかという意見があれば所見書という形でお出しいただく。書面にてお出しいただくという制度です。その所見書についてはやがては市長部局で預かって、さらに調査、今回の調査が不足している、あるいは間違っているということであれば、その１つ上の調査委員会を立ち上げることもできる。ただそれを判断するのは市長部局という制度があります。それがようやく 10 月 26 日に行われることになりました。それが通常の流れですが、この関係児童、保護者の強いご意向で、以前から同時に、というか、もっと言うと私どもよりも前に出してほしいという要望があったんです。ですが、さすがにそれはできないので委員会とも相談をしまして、同時に出しましょうということになっています。ですので、第三者委員会から設置者である教育委員会と対象児童保護者両方に同日に提出をされる。ほぼ同時です。どういうことかというと、私どもはそれを読むひまがありませんので、私も今まで第三者委員会の調査、報告書をまとめるプロセスに立ち会えていませんので、どんなプロセスでそれがまとまっているのか分かり得ないのです。だからしっかりと読み解く必要があるのですが、その場で概要を説明することはできないので、まずはお渡しをするだけです。委員会としては、本編は 40 ページ以上と聞いていますが、概要版と両方まとめてくださっています。と言っても概要版でご納得いただくということはないと思うので本編をご提供して、お互いに読んでいくということになります。併せて 26 日に、これは私どもの考えでもあるし対象児童保護者のご要望でもあるのですが、記者発表を計画していま

す。ただ現段階で計画ということであります。これは委員長がどちらにしても調査報告書の内容を説明します。その場であるということと、記者発表については保護者からの強い要望がありますが、先ほど申し上げたようにプロセスに立ち会っていないので、例えばどうやってこの事実認定がどんなプロセスで何を資料に何を根拠になされたのですかと聞かれても、なかなかお答えするのが難しいです。ですので、この調査報告書がすべてです。調査報告書以上でも以下でもありませんとしかお答えできないし、どうやってその事実認定に導かれたのかと言ったら保護者が提供した資料、学校が提供した資料やヒアリングを元にしていますとしか言えないです。私じゃなくとも委員長が多少のことはお答えできる可能性がありますので、そういったことを今後お願いしていくことになります。さらに 26 日に記者発表することにはもう 1 つ大事な意味がありまして、最初に 23 回目の第三者委員会と言いましたけど、そこまでに当然 23 回もやれば非常にたくさん、多額のお金が掛かっています。市民のお金を使っての大きな調査でしたので、私どもも広く社会に対して、このようないじめ重大事態という調査を行ってきましたという報告する義務、責任があろうかと思います。さらに今、元気に過ごしていると先ほど報告はあったのですが、彼本人が心を痛めた。そして彼本人が最終的には転校を余儀なくされたという行為についても正当であり事実であるということも考えていますので、その部分について何よりもまずもって私どもが申し訳なかったという意思を表明する責任もあるかと思っていますので 26 日を設定しております。ただそれで終わるかどうかは分かりません。そのあと所見書が許されたり、さらなる記者会見をということがあったり、その展開についてはありませんが。もう 1 つ予定しているのは私どもがしっかりと読み解いたうえで、やはり学校の特に初動であるとか、その後の対応について必ずなんらかの課題があると思いますので、その調査報告書の中に課題について言及されているのではないかと思われるのですが、その部分については保護者さんにもきちんと「調査報告書、読んでください」で終わりじゃなくて、その部分については私どもも再発防止に向けていっていきますという謝罪もし、宣言をして説明をしていく必要があると思いますので、また改めてそういう場を設けることもあろうかと思います。

○　教育長より　　26 日にそのような動きがあるということをご承知おきください。午前中、お昼前にやります。早ければ夕方のニュース、夕刊、翌日の朝刊くらいには出るかもしれませんので、また詳細については後ほど。長くなりました。次回の開催について。

○　学校教育課長より　　次回、11 月の開催は先月、調整をしました。11 月 13 日（金）午前９時 30 分から。今度はここの建物の２階のマルチルームで行う予定をしていますのでよろしくお願いします。続いて次々回、12 月 11 日（金）に会場は同じ、みなともまちなか交流館のマルチルームで行う予定をしていますので、こちらもご予定をお願いします。定例教育委員会とは別ですが、海部南部の教育委員会、研修協議会があります。今年度も海部教育事務所長を招いての講話をしたのですが、それの視察研修バージョンが年１回ありまして、蟹江、飛島などと日程の調整をして２月９日（火）、限定ですが、そちらで計画を進めていきたいと考えていますのでそちらもご予定をお願いします。各日程については以上です。

○　教育長より　　あと、全体を通して何かありましたらお願いします。

・・・・・・・・・・◯・・・・・・・・・・

12　閉　　会

○　教育長より　　長時間にわたりましたが、以上をもちまして 10 月定例教育委員会は閉じさせていただきます。